

2018年度  
人間工学専門資格認定試験実施のお知らせ

2018年度の日本人間工学会認定人間工学専門資格の認定試験を下記により実施いたしますのでお知らせ申し上げます。

試験には、筆記試験・小論文と面接試験によるA方式試験と、原則として書類審査のみによるB方式試験の2種類の試験があり、受験資格に応じて選択できます。また、英文による出願および受験も可能です。

なお、資格認定試験合格者が「日本人間工学会認定人間工学専門家」として認定されるためには、本資格制度の運営組織である「日本人間工学会人間工学専門家認定機構」に入会し、かつ名簿に登録される必要があります。これには、会費初年度分1万円（学会正会員は5千円）および登録料2万円をお支払いいただくことが必要になります。認定機構の年会費は1万円（学会正会員は5千円）、資格の有効期限は5年間です。更新の際（更新料5千円）には、所定の手続きを行ってください。

記

A方式（筆記試験と面接試験）

試験日時 2018年9月8日（土） 筆記試験・小論文 10：00～  
面接試験 12：30～（予定）

試験場所 一般財団法人日本教育会館 <http://www.jec.or.jp/>  
(〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2)

大阪会場（新規）：大阪クロススクエア <https://cross-square.com/>  
(〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1丁目18-6 ベルアールビル2F)

受験料 30,000円（応募受理通知後にお支払い下さい）  
※人間工学準専門家の方は15,000円で受験できます。

受験資格 次の各号のいずれかに該当する方とします。  
(1) 大学学部または大学院において、もしくはそれらを通算して人間工学に関する専門教育（人間工学に関する専門課程を含めて習得が可能な関連学科等における専門教育を含む）の修得歴が3年以上あるか、それと同等以上の専門教育修得歴を有すると認められる方であって、かつ人間工学の実際的応用に関する実務経験2年以上を有する方

(2) 大学学部（分野・専攻は問わない）を卒業、または外国において同等の課程を修了し、人間工学の実際的応用に関する実務経験7年以上を有する方

大学院在学中（社会人大学院生を除く）の業務歴算定については以下のとおりとする。

- ・修士（博士前期）課程は業務歴の算定に含むことはできない。
- ・博士（博士後期）課程は業務歴として50%まで算定することができる。ただし、原則として学位請求のための研究は人間工学の実務業績として算定しない。
- ・社会人大学院は修士、博士課程とも、就業中の業務だけに限って算定し、大学院の研究に関わるものは付け加えない。

資格認定試験 筆記試験・小論文および面接試験により行います。  
受験者全員を対象に、筆記試験・小論文、終了後に面接試験を行います。

(1) 筆記試験は、人間工学に関する基礎的知識・能力及び技術の有無を判定することを目的として、次の4科目について行います。

①人間工学の原理・人間の特性

- ・人間工学の哲学と倫理、人間工学の歴史、人間工学の応用分野などの人間工学の背景に関する知識
- ・生活・産業場面における人間の行動・パフォーマンスに関わる基本的特性に関する知識

②人間の特性の測定・評価

- ・人間の特性（行動・パフォーマンス、生理・生化学的、形態・姿勢等）の測定・評価に関する知識

③環境特性

- ・生活・産業場面における人間の行動・パフォーマンスに影響を及ぼす基本的環境特性に関する知識

④人間工学の応用と評価

- ・生活・産業場面で人間が使用する機器の設計、インターフェースの設計、システムの設計、組織・職務形態の設計、生活・町づくり並びに安全・健康・福祉に関わる基本的な知識
- ・人間工学の統合原理に基づく実務的な応用場面における（使いやすさ、働きやすさ、安全性、生産性、適応性等）分析・評価に関する基本的知識

\* 筆記試験は「人間工学専門資格認定試験ガイドブック（2016年4月）」より出題されます（形式が異なる場合があります）。ガイドブックはホームページ「認定試験情報」「書類ダウンロード」ページより入手できます。  
（ガイドブックは2017年3月に改訂しました）

(2) 小論文は、人間工学に関する業務に対してどのような考え方を有しているかについて知るために、試験当日に提示される課題により

作成いただきます。人を対象とする研究倫理の考え方についても問います。

(3) 面接試験は、人間工学に関する業務に携わるために必要な識見及び応用能力の有無を判定することを目的として、次の4つの視点から行います。

- ①人間工学に関する専門情報を取得し、活用しつつ伝達する能力の有無
- ②生活上および職務上の課題の遂行、社会的機能を有するシステムの運用、販売もしくは提供される製品・情報もしくは人間を取り巻く環境についての人間工学的知見に基づく設計・評価の経験や能力の有無
- ③これらの設計・評価もしくは運用に必要な実場面における観測ならびに分析の経験や能力の有無
- ④人を対象とする研究倫理についての見解、見識の有無

(4) 合格判定の基準

- ①筆記試験については、1科目につき80点以上を合格とします
- ②小論文については、面接試験の結果と合わせて判定します
- ③面接試験については、面接試験委員の合議により判定します

#### スケジュール

2018年6月1日（金） 応募受付開始

\* 応募時にご提出いただく書類の書式は、ホームページからダウンロードすることができます。

2018年7月31日（火） 応募書類提出締め切り（必着）

事前審査のあと、応募受理通知（受験番号および受験料の払い込み先等を通知します）

2018年8月24日（金） 受験料払い込み締め切り

2018年9月8日（土） 認定試験

2018年10月上旬（予定）合格（認定人間工学専門家資格取得）者発表  
(本人へ郵送で合否通知するとともに、ホームページ上で合格者氏名を公表します)

2018年10月上旬 認定人間工学専門家となるための登録手続き  
～10月下旬（予定）期間

\*上記のうち（予定）とある部分については、応募及び審査の状況により変更される場合があります。

## B方式（書類審査）

応募資格	次の各号のすべてに該当する方とします。 (1) 大学学部（分野・専攻は問わない）を卒業、または外国において同等の課程を修了した方。 (2) 人間工学に関する業務の実務経験がフルタイム換算で10年以上ある方。大学院在学中（社会人大学院生を除く）の業務歴算定については以下のとおりとする。 ・修士（博士前期）課程は業務歴の算定に含むことはできない。 ・博士（博士後期）課程は業務歴として50%まで算定することができる。 ただし、原則として学位請求のための研究は人間工学の実務業績として算定しない。 ・社会人大学院は修士、博士課程とも、就業中の業務だけに限って算定し、大学院の研究に関わるものは付け加えない。 (3) 実務経験に関する作品や改善などの実践事例が3例以上ある方。
受験料	30,000円（応募受理通知後にお支払い下さい）
応募書類	応募時にご提出いただく書類の書式は、ホームページからダウンロードすることができます。
応募受付	応募は年1回の締め切り日を設けて受け付けます。 締め切り：2018年6月22日（金）必着
事前審査	応募資格及び応募書類の記載等に関わる事前審査は、上記の受付締切日以降に行います。 事前審査により受理可とされた場合は、応募受理通知（受験番号及び受験料の払い込み先等を通知します）が送付されます。
審査期間	審査は受験料払い込み確認後に開始します。受理通知後できるだけ早くお支払い下さい。なお、審査に要する期間は受理通知後おおむね3ヶ月（予定）です。
	* 上記のうち（予定）とある部分については、応募及び審査の状況により変更される可能性があります。

### 【問い合わせ及び提出書類送付先】

一般社団法人日本人間工学会 人間工学専門家認定機構事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂2-10-16 赤坂スクエアビル2F

Te:03-3587-0278 Fax:03-6277-7412 E-mail:cpe@ergonomics.jp

<http://www.ergonomics.jp/cpe/>

以上